

令和8年度 守口市任期付職員（事務職員_国際交流担当） 採用試験要項

令和8年9月
守口市総務部人事課

1 職種、試験区分、勤務形態、採用予定人数等（国籍は問いません。）

職種	試験区分	採用予定人数	受験資格
事務職員 （国際交流担当）	A	1名	地方公共団体又は公益法人等において、国際交流事業に関する職務に20年以上従事し、その知識・経験を有する人
	B		地方公共団体又は公益法人等において、国際交流事業に関する職務に10年以上従事し、その知識・経験を有する人

＜注＞次のいずれか1つ（地方公務員法第16条に定める項目）に該当する人は、受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 業務内容

姉妹都市との交流や市民交流、経済交流、インバウンド観光促進に関する業務等、国際交流事業に係る業務に従事します。

3 試験方法、試験日及び会場

試験方法	個別面接試験
日時	随時実施（申込者と協議の上、日時を決定します。）
会場	守口市役所（守口市京阪本通2-5-5）

4 結果発表

受験後、概ね1～2週間程度で、可否にかかわらず本人宛に通知します。
不合格の場合は、得点、合格者の基準点を記載して送付します。合格の場合、成績は開示しません。

5 採用

合格した人で採用に同意した人は、令和8年10月1日付けの採用を予定しています。

6 任用期間

令和8年10月1日から令和11年3月31日まで

7 勤務形態

勤務日数：月曜日から金曜日までの週5日
勤務時間：午前9時～午後5時30分（休憩時間45分）

8 待遇

(1) 給与

		A	B
給 与 月 額（地域手当を含む）		約 31 万円	約 30 万円
年 収		約 529 万円	約 500 万円
諸手当	扶養手当	有	有
	住居手当	有	有
	通勤手当	有	有
	退職手当	有	有

期末・勤勉手当は、在職期間で支給率が変動しますので、初年度は上記の年収より減額となります。

なお、昇給はありません。

（注）これらの給与は、社会情勢等により金額などを変更することがあります。

(2) 勤務条件

休 日：日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

年次有給休暇：1 年度につき最大 20 日付与

特 別 休 暇：本市の規定に基づき付与

(3) 福利厚生

健康保険	大阪府市町村職員共済組合に加入
厚生年金	
雇用保険	無

健康診断は、定期健診（年 1 回）があります。

9 受験手続

受付期間	随時受付
申込方法	提出書類を <u>郵送（簡易書留郵便）</u> にて提出してください。
提出書類	ア 守口市任期付職員採用試験受験申込書（1）、（2）、（3） （6 か月以内に撮影した縦 4.0cm×横 3.0cm の上半身・脱帽・正面向きで裏面に氏名を記入した写真 1 枚を貼付のこと。） 【守口市ホームページからダウンロードしてください。】 イ 460 円分の切手を貼った封筒 1 通（長形 3 号封筒〔23.5cm×12.0cm 程度〕にあなたの郵便番号、住所、氏名を明記したもの。なお、氏名には必ず「様」を付してください。） ※可否通知の送付に使用します。 ウ 受験資格を満たすことが分かる書類（職務経歴書等）
申込先	〒570-8666 守口市京阪本通 2 丁目 5 番 5 号 守口市総務部人事課
受 験 票	返信用封筒で後日郵送します。

- (1) 提出書類を印刷する場合は、A 4 版サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。記入する場合は、黒のボールペン等を用いて楷書で正確に記入してください。（※欄は記入しないでください。）事実と反する事項があれば、合格（採用）を取り消すことがあります。
- (2) 提出書類は、一切返却しません。
- (3) 受験申込書に記載された情報は、守口市任期付職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律等に基づき適正に管理します。
- (4) 受験資格がないこと又は受験申込書等の記載事項が正しくない場合は、合格を取り消すことがあります。

10 注意事項

(1) 受験上の注意

- ① 試験会場内には、受験者以外は入場できません。

- ② 自動車での来場は禁止します。
- ③ 体調不良に伴う再試験は実施しません。
- ④ 試験会場内の物品等には、触れないでください。
- ⑤ 試験会場内は、禁煙です。
- ⑥ 試験会場では、試験係員の指示に従ってください。その指示に従わない人又は不正行為のあった人は退場させることがあります。

(2) 問い合わせ等

この要項に関することは守口市総務部人事課までお問い合わせください。

市役所（代表）	TEL 06-6992-1221
人事課（直通）	TEL 06-6992-1413